

令和7年7月24日開催 和泉市教育委員会意見交換会並びに事前報告会要旨

出席者 大槻教育長、深堀職務代理者、西家委員、中西委員、小谷委員、木村委員

教育委員会事務局 東部長、上田指導監、鍛冶次長、永井室長、前田室長、奥課長、濱田課長、隅埜課長、和田総括主幹、北野総括主幹

| | 議題 | 要旨 |
|-----|--------------|---|
| 案件1 | 市立学校適正配置について | <p>○適正配置の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法施行規則において、標準的な学校規模は小・中学校が12～18学級、義務教育学校が18～27学級と定められており、1学級35人とする、義務教育学校の場合945人までが標準規模となる ・小中学校の児童生徒数が945人程度であれば、小中一貫校の導入など適正配置に向けた検討、単学級が発生する学校は配慮が必要 <p>○光明台中学校区・信太中学校区における児童生徒数と学級数</p> <p>【光明台中学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和12年度の中学校区全体の児童生徒数が769人と適正配置の検討基準945人を下回るほか、光明台北・光明台南小学校で単学級が発生し、特に光明台南小学校においては、6学年中5学年が単学級となる見込み <p>【信太中学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和12年度の中学校区全体の児童生徒数が1,286人と945人を大きく上回り、鶴山台南小学校では、現時点の見込みで7学級となっているものの、鶴山台再生事業による新規分譲に伴い児童生徒数が増加する見込み <p>○今後の方針</p> <p>【光明台中学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早急に学校適正配置の検討を行うため、10月から地域の方や保護者、学校関係者等に児童生徒数の状況等を説明し、地域住民の意向確認や意見交換を行い、学校適正配置のあり方について、どのような方策が相応しいか調整を図る <p>【信太中学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区全体としては、一定規模の児童生徒数が確保されること、また、鶴山台再生事業に伴う児童生徒数の増加も見込まれることから、施設一体型義務教育学校の導入など学校の適正配置を進めることは、現時点では時期尚早と考える |

| | | |
|-------------|-----------------|---|
| <p>案件 2</p> | <p>授業時数について</p> | <p>・現在、信太小学校の就学区域となっている葛の葉町の児童生徒については、令和 9 年度の（仮称）富秋学園の開校に伴い、富秋学園への就学を選択できることとなるため、その希望が多くある場合、現在の想定より早い段階で児童生徒数が減少することも想定される</p> <p>→鶴山台再生事業に伴う子どもの増加状況や葛の葉町在住児童生徒の（仮称）富秋学園への入学状況を適宜分析し、学校適正配置の検討時期については前倒しの必要性などを随時確認していく</p> <p>●委員の意見</p> <p>・統合により、通学距離が長くなることを懸念する保護者もいると思う。規模が小さい学校の場合、1 年生・2 年生など学年合同で授業を受けるなどの対応をしても良いのではないか</p> <p>○現状</p> <p>・学校教育法施行規則第 51 条及び第 73 条において、各学年の授業時数等が定められており、小学校 4 年生～中学校 3 年生までの時数は、1,015 単位時間となっている</p> <p>・1 週間あたり 29 単位時間（時間割で 29 コマ）で、年間 35 週として計算すると 1015 単位時間となるが、実際の年間授業日数は 40 週程度のため、毎週 29 単位時間の授業を実施すると年間事業時数が 1015 単位時間を大きく上回る</p> <p>・1 週あたり 29 単位時間で教育課程を編成する傾向にあり、標準授業時間数を大きく上回る学校も見受けられる</p> <p>→夏季休業期間の短縮により授業日数を増加させ、週当たりの単位時間を減らし、児童生徒及び教師双方の負担軽減を図るなど、積極的な教育課程編成に係る見直しの取組みが求められている</p> <p>○夏季休業期間の見直しについてのワーキング</p> <p>・昨年度 10 月、今年度 6 月に、代表校長 6 名と夏季休業期間の見直しについてワーキングを開催</p> <p>・主な意見</p> <p>* 中学校 3 年生は夏休み期間を延長すると、時数確保が困難と想定している</p> <p>* 小学校と中学校の夏休み期間を別にすることも可能だが、混乱も懸念される</p> <p>* 小学校は、留守家庭児童会を 13 時 30 分から開設する日数を増やすことで、時間割の工夫で授業時数を少なく調整できる</p> |
|-------------|-----------------|---|

| | | |
|-------------|------------------------------|---|
| <p>案件 3</p> | <p>入学式・1学期始業式の見直しについて</p> | <p>○現時点の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業期間の見直しは行わない ・小学校は、留守家庭児童会の13時30分の開設日（通常4時間で給食ありの時間割の日）の日数が増えることにより、5・6 <p>時間目の授業を縮減し、授業時数を減らす工夫をする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校は、今後の公立高校入試改革も見据える必要があり、現時点では、3年生の授業時数を確保する必要もあることから見直しは行わず、1・2年生については、学校での工夫により授業時数を調整する <p>●委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業時数の変更が、子どもや保護者にとってどのような影響があるのかきちんと伝えていただきたい <p>○現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新年度が始まると、各学校は「校内体制の確立」、「教育計画をはじめとする各種計画の策定」、「新学年・学級準備」等の重要な業務が短期間に集中している ・4月8日の1学期始業式を基準として、前日に小学校入学式、前々日に中学校入学式を行っているため、暦のめぐりで最も早い日程になった場合、4月4日に中学校入学式、4月5日に小学校入学式となる ・4月1日からの僅か3、4日間で新しい教職員を含めた新体制を組織し、学校の方向性を確立させたいうえで、新入生を迎える体制を整えている状況 ・管理職を含めた新転任者の着任が4月1日以降であるため、3月下旬に業務を分散することも出来ない <p>→学校管理運営規則を改正するとともに運用上の工夫を行う</p> <p>○今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春季休業日を3月25日から4月8日までとし、1学期の初日となる4月9日の午前に小学校の入学式、午後に中学校の入学式を行う ・4月10日を始業式として、全学年の登校初日とする |
| <p>案件 4</p> | <p>和泉市生涯学習サポート館事業の廃止について</p> | <p>○サポート館発足の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和59年、旧雇用促進事業団により「サンライフ」が建設され、平成15年、本事業団の廃止に伴い5年間の事業継承を |

| | | |
|-------------|--------------------------|--|
| <p>案件 5</p> | <p>和泉市温水プール事業の廃止について</p> | <p>条件に本市へ譲渡された</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年以降、本施設の活用について見直しを図り、中部地域の生涯学習の学びの場の補完を行う施設として活用するべく、平成 24 年に新たに生涯学習サポート館として発足 <p>○今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉シティプラザ生涯学習センターの補完施設としての機能は、人口減少などによる利用者の減少といった社会情勢の変化、社会ニーズの変化等からも、果たせ終えるものと考えている ・公共施設としての役割が減少している一方、スポーツ施設としての利用は依然多いことを踏まえ、令和 8 年度から 5 年間の指定管理期間の終了をもって生涯学習サポート館の事業を廃止し、廃止後の施設の利活用策を検討していく <p>→財政健全化の取組事業として、生涯学習サポート館事業の廃止を位置づけ</p> <p>○今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少などによる利用者数の減少といった社会情勢の変化、社会ニーズの変化による民間施設の充実に伴い、公共施設としての役割が減少していること、老朽化に伴う施設の維持管理コストが増大していること、泉北クリーンセンターの熱源を利用し続けることが不透明な状況であることなどを踏まえ、現在契約している指定管理期間が終了する令和 10 年度末をもって和泉市温水プールを廃止し、民間サービスの活用も含め、廃止後の施設の利活用策を検討していく <p>→財政健全化の取組事業として、温水プール事業の廃止を位置づけ</p> |
|-------------|--------------------------|--|